

美里町

9月会議 No.59

令和元年11月1日

議会だより



30年度決算 一般会計歳出108億4161万円 .. 2

10月から幼児教育・保育無償化 10

一般質問 9議員が24項目 14

追 跡 あれどうなってんのしゃ 28

ふれあいコーナー 「毎週の楽しみ」 29

決算

一般会計歳出
108億4161万円

行財政・議会活性化調査特別委員会で審査

決算審査報告書は6頁に

会計別の決算状況

一般会計・特別会計

会計区分	歳入額	歳出額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	基金繰入額	採決の結果
一 般	110億1480万円	108億4161万円	1746万円	1億5573万円	1億円	賛成14反対1
国民健康保険	28億680万円	27億6318万円	2.5万円	4360万円	2200万円	賛成14反対1
後期高齢者医療	2億8595万円	2億8560万円	0円	35万円	0円	全員賛成
介護保険	24億2440万円	23億6109万円	0円	6331万円	3200万円	全員賛成

公営企業会計

会 計 名		収 入 額	支 出 額	差 引 額	採決の結果
水 道 事 業	収益的収支(税抜)	6億9326万円	6億6581万円	2745万円	全員賛成
	資 本 的 収 支	4513万円	2億5218万円	△ 2億 705万円	
病 院 事 業	収益的収支(税抜)	6億8446万円	6億7960万円	486万円	全員賛成
	資 本 的 収 支	8588万円	1億2851万円	△ 4263万円	
下 水 道 事 業	収益的収支(税抜)	9億3772万円	9億2592万円	1180万円	全員賛成
	資 本 的 収 支	9億2792万円	10億3645万円	△ 1億 853万円	

執行の概要を問う

総括質疑

問 10年前と比較して、介護保険は会計全体が4割、第1号の保険料が9割伸びている理由は、これからの見通しと考えるか。

答 第1号被保険者の負担比率の上昇、国の調整交付金の減額が大きく影響している。高齢化が進み、介護保険サービスも増える。介護保険事業を安定的に継続させるためにも、普通調整交付金など、町村会を通じて国に強く要望する。

未納者への督促などを適切に行い、各課連携し収納向上に努める。

問 財産に関する調査の出資による権利について、管理はどちらになっているか。

答 出資の元々の管理は各担当課。防災管財課が取りまとめ、公有財産残高総計表を作成、それに基づき一覧表を作り管理している。

問 県スポーツ振興財団への出資がなくなったのは。

答 県スポーツ振興財団と県体育協会が合併して県スポーツ協会が発足。出資していた出損金の全額が引き継がれたため。

答 災害援護資金管理システムの導入により、全体の状況把握、情報の共有、迅速な対応が可能となった。

30年度決算を **チェック** 予算はどのように使われたか



公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー
利用効率向上対策事業 **3239万円**

スイミングセンターのLED照明化、空調のイン
バーター制御化を実施しました。



大崎地域広域行政事務組合
ごみ処理費負担金 **6億51万円**

負担金のうち、新リサイクルセンター建設負担金
が3億1545万円(複数年の30年度分)です。



南郷病院の器械器具整備 **2656万円**

超音波診断装置、眼底カメラ、心電図検査装置、
骨密度測定装置などを購入しました。



大崎地域広域行政事務組合
消防費負担金 **6億3787万円**

負担金のうち、新庁舎建設負担金が3億2275万
円(複数年の30年度分)です。

一般会計 歳入の推移

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
町税	25.1%	25億5373万円	25.8%	26億 284万円	23.7%	26億 523万円
地方交付税	38.9%	39億5932万円	37.4%	37億7313万円	36.6%	40億3623万円
町債	4.8%	4億9200万円	6.1%	6億1330万円	9.7%	10億6479万円
国・県支出金	14.4%	14億6528万円	13.4%	13億5637万円	13.2%	14億5408万円
その他	16.8%	17億 621万円	17.3%	17億4441万円	16.8%	18億5447万円
合 計	100%	101億7654万円	100%	100億9005万円	100%	110億1480万円

決算を分析

監査委員による審査は6月19日から8月19日までの間に10日間行われました。

【審査の結果】

各会計決算の計数については諸帳簿などと照合を行い、誤りがないと認め、予算執行状況も全体的に適正妥当であると認めました。

一般会計ほか各種特別会計歳入決算は、徴収対策課および美里町納付推進センターを中心とした取り組みにより、徴収率が改善するなど一定の成果が見られました。依然として不納欠損額および収入未済額が多いことから、関係機関および各課連携のもと、より一層総力を挙げて、収納確保に取り組まれるよう望みます。



相馬代表監査委員の審査報告

■町税や使用料などの収納状況

項 目		収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
町 税	町 民 税	11億2206万円	97.5%	241万円	2626万円
	固 定 資 産 税	11億3863万円	95.1%	583万円	5234万円
	軽 自 動 車 税	7634万円	95.4%	29万円	344万円
	都 市 計 画 税	9493万円	95.3%	47万円	419万円
国 民 健 康 保 険 税		5億5874万円	82.3%	1653万円	1億 323万円
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		2億 254万円	99.1%	5万円	185万円
介 護 保 険 料		5億8772万円	98.3%	223万円	822万円
保 育 所 使 用 料		4317万円	97.4%	—	115万円
町 営 住 宅 使 用 料		6853万円	80.0%	378万円	1338万円
幼 稚 園 使 用 料		3101万円	97.1%	—	93万円

※収入率は小数点第2位以下を四捨五入している。

■借り入れ現在高

一 般 会 計	110億1415万円
水 道 事 業 会 計	33億7109万円
病 院 事 業 会 計	5億2167万円
下 水 道 事 業 会 計	69億7334万円

(債務負担行為は含まない)





代表監査委員
相馬 光喜



監査委員
櫻井 功紀

30年度の

■財政分析主要指数の推移(一般会計)

区分 \ 年度	29年度	30年度	前年度 対増減
ア 財政力指数	0.423	0.424	0.001
イ 実質収支比率	1.2%	2.0%	0.8%
ウ 経常収支比率	91.8%	91.5%	△ 0.3%
エ 実質公債費比率	9.5%	8.9%	△ 0.6%
オ 将来負担比率	47.4%	40.1%	△ 7.3%

財政の健全化判断比率

特に指摘すべき事項はない

ア 財政力指数

財政力を判断する指数として用いられ、この指数が1に近いほど財源に余裕があるとされている。前年度比0.001ポイント増加している。

イ 実質収支比率

※標準財政規模に対する実質収支の割合で、前年度比0.8ポイント増加している。

ウ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標で、数値が高いほど財政が硬直化していることになる。前年度比0.3ポイント減少している。

エ 実質公債費比率

公債費による財政負担の状況を示す指標である。地方債発行の同意基準として用いられる。30年度の実質公債費比率は8.9%で、※早期健全化基準の25%を下回っている。

オ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。30年度の将来負担比率は40.1%で、早期健全化基準の350%を下回っている。対前年度比の減少は、地方債現在高の減が主要因として挙げられる。

※標準財政規模とは…

標準的な行政活動に必要な経常的一般財源の規模。

※早期健全化基準とは…

財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況で、自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値。

■基金(31年3月31日現在)〔土地・債券等を除く〕

財政調整基金	11億 984万円
合併振興基金	8億8697万円
福祉基金	1億 836万円
減債基金	2億4819万円
公共施設整備基金	2億 634万円
その他目的基金	3億7690万円
国保事業財政調整基金ほか	9億3415万円
介護給付費準備基金	2億5081万円
基金合計	41億2156万円

■資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。早期健全化基準は20%だが、資金不足額はない。

会計の名称	30年度
水道事業会計	資金不足額 なし
病院事業会計	
下水道事業会計	

可決

30年度決算の 7議案を認定

行財政・議会活性化調査

特別委員会

委員長 我妻 薫



30年度決算7議案は、行財政・議会活性化調査特別委員会に審査が付託されました。

同委員会では決算内容を精査するため、担当課への聞き取りや現地調査を行いました。

また、9月18日に行われた連合審査では、5人の委員が20項目を質疑しました。

各分科会の審査報告をもとに、決算7議案についてすべて認定すべきとの審査報告書を、議長に提出しました。

審査報告書の特別委員会の意見は次のとおりです。

- 1 歳入について、町税等の収納向上になお一層努力されたい。収入未済額の解消に向け、対策を強化されたい。
- 2 まちづくりについて、人づくり、地域づくり、まちづくりに一層努められたい。
- 3 施設管理について、将来を見据え、施設等の適正管理になお一層努力されたい。
- 4 民生費について、保育士の正規職員確保を図られたい。
- 5 衛生費について、脳ドックの対象年齢拡大を図られたい。更なる、ごみ減量化対策を図られたい。
- 6 産業振興について、商品開発、ブランド化については、一定の進展が見られるが、引き続き販路の拡充・確保に努められたい。新規事業者及び既存事業所の支援に努められたい。
- 7 土木費について、町道等の整備・維持管理については、引き続き努力されたい。
- 8 防災対策について、自主防災組織や消防団、防災関係団体と連携し、総合防災対策の充実を図られたい。
- 9 教育費について、芸術鑑賞教室事業の充実を図り実施されたい。
- 10 後期高齢者医療特別会計について、健康増進に向け、健康保持増進事業費補助金を活用されたい。
- 11 水道事業会計について、石綿セメント管の更新工事を早められたい。
- 12 病院事業会計について、医師及び看護師の確保に、なお一層努められたい。
- 13 下水道事業会計について、公共下水道の整備促進を図り、水洗化率・収納率の向上に努められたい。

決算の詳細を問う

連合審査

町営住宅使用料

問 現年度分未納額148万円は。

答 美里町営住宅の管理に関する実施要綱を30年10月に定め、未納額の解消に努めた。29年度429万円に対し、148万円と大幅に未納額を圧縮することができたが、未納額を完全に解消するまでには至っていない。引き続き、納付の働きかけを行っていく。

物産観光協会

補助金

問 物産観光協会への補助金について、今後のことも含めて、どう総括したのか。

答 協会事業の収益性などを考慮すると、今後とも町からの財政支援は必要である。

問 自立に向けての支援は、どのようにされたのか。

答 町が物産観光協会の課題検証レポートを作成し、それをもとに協会が活性化プランを作成した。今後、自立に向けた活動を支援していく。

道路パトロール

問 道路パトロールは誰が行っているのか。また、除草、補修はどう対応しているのか。

答 主に非常勤職員が行っており、除草、補修などについては、別途業者に委託しているが、職員対応できるものについては随時対応している。

問 パトロールの非常勤職員は、どのような知識を持ち、何名体制で行っているか。

答 特に資格は持っていないが、長くパトロールしており、経験に基づき判断している。原則2名体制で行っている。



公共施設等二酸化炭素削減・エネルギー利用効率向上対策事業

問 この事業の内容は。

答 スイミングセンターの照明をLED化、空調機ファンのインバーター化などを実施し、電力削減による二酸化炭素の排出量を減らす。

問 事業費3239万円の補助額は。

答 補助基本額が3155万円となっており、3分の2の2103万円が補助額である。

問 削減の検証結果は出ているか。

答 現在前年度と比較している最中で、5%から10%ぐらいの減少が見られる。

年間データを年度末後に集計する。

問 現在の電気料金はいくらか。

答 30年度実績で974万円である。



思いを一つに、アメリカ派遣結団式(10月16日)

まちづくり人材育成基金運営委員会補助金

問 この補助金の内容は。

答 中学生アメリカ派遣事業に163万円、申請承認事業のアメリカ語学留学に10万円、農業視察等研修事業に28万円である。

問 各事業の検証は行っているのか。

答 中学生のアメリカ派遣事業では、感想文集をつくり、振り返りを行っている。語学留学、農業視察研修では、実績報告を受け報告書が提出されている。

詳細を審査

分科会審査内容

総務、産業 建設 分科会

町税などの

収納向上を

現年課税分の収納率は目標の98・90%に達成しているが、収入未済、滞納繰越、不納欠損の更なる取り組みに尽力されるよう求めた。

将来を見据え施設 などの適正管理を

美里町総合計画・総合戦略を基本に人口減少社会を見据え、公共施設等総合管理計画に則り、長寿命化や整理統廃合計画などを関係課と連携し、各施設、財産などの適正な管理運営に努められた。

商工業者の

育成支援を

中小企業振興資金貸付の融資斡旋限度額を2千

万円に引き上げた。
新規事業者や既存事業所の事業拡大を支援し、商工業者の育成に努めるよう求めた。



現地調査（農事組合法人タカギ農産にて）

整備・維持管理を

生活インフラの整備、用悪水路、公園など維持管理には、町民の要望に応えられるよう計画通り推進していくことを求めた。

防災対策の充実を

今日の様々な災害に対して、地域防災組織の自主的な活動とともに地域を拡大した防災組織の連携、協力が必要。災害対策や避難計画などの取り組みの充実に努められた。



現地調査（中埴コミュニティセンター駐輪場）

教育、民生 分科会

未納対策の強化を

保育所保育料、幼稚園保育料、学校給食費、国民健康保険税、介護保険料など依然として未納額が多い。

各担当課で年度の早い時期に生活実態を把握し生活再建も含め、納入相談に乗るなど対策を強化すべきである。



現地調査(なんごう保育園の避難車用スロープ)

保育士の正規職員を確保すべき

保育士の確保は難しい状況にある。応募がなく、2歳児の担任に非常勤の職員を配置したことは問題である。必要な職員の確保は、早い段階で取り組むべきである。

脳ドック検診の対象年齢の拡大を

令和2年度に向けて検討していると報告があったが、実施すべきである。

ごみの減量化対策を

人口はわずかに減っているが、世帯数は微増であり、ごみの量が増えている。なぜ、ごみが増えているのかを分析し、原因を突き止め、減量化に取り組むべきである。

小・中学校芸術鑑賞教室の実施を

学校と授業調整がつかず、実施できなかった。芸術鑑賞教室は、子どもの情操教育に大きく関係することであり、実施すべきである。

後期高齢者医療の事業助成金を活用し、健康増進を

県の事業助成金制度は健康増進を図るため、各自治体が活用している。本町においても、町民の健康増進を図る事業の財源として、活用すべきである。



現地調査(不動堂中学校の防火シャッター)

水道の石綿セメント管の更新工事を早めよ

有収率は漏水調査修復により改善している。しかし、石綿セメント管の残距離は、1万978.1メートルある。計画では令和9年度終了予定だが、更新工事を急ぐべきである。

医師および看護師の確保を

医師と看護師の確保は大変厳しい状況である。医師の確保は病院の存続を左右する。引き続き、確保に努められたい。

10月から

幼児教育・保育無償化

9月会議が9月3日から24日まで開かれました。
一般質問では9人が24項目を質問、議案の審議では条例改正や補正予算、30年度決算認定など20議案を原案どおり可決しました。

美里町立保育所条例の一部を改正する条例

(要旨) 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律などが施行されることに伴う、10月1日からの保育料無償化の実施により、満3歳以上児の給食費を徴収する規定を加えるものです。

賛成14反対1(可決)

質疑

問 保護者が負担すべき費用として規則で定める額を給食費として徴収するところがあるが。

答 給食費の徴収を規則で定め、月額6000円の徴収を規定する予定である。

問 昼食代とおやつ代は実費徴収で、国の目安が

4500円だが、なぜ本町は6000円なのか。

答 国からの技術的助言として4500円程度を目安に設定することの通知はあったが、その他にも実際に要する材料費を勘案して定めることの通知もある。

6000円とする根拠は、本町には公立の幼稚園と保育所があり、均一化を図る観点からである。

問 改正案に、保育料および給食費を納付すべき保護者の属する世帯の現年度における収入に著しい変動が生じていると認められるときとあるが、収入の変動をどのように確認して、減免措置になるのか。

答 保護者や利用者からの申請により、町が調査し判断する。

美里町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例

(要旨) 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、10月1日から幼稚園入園料、保育料などが無償化になるものです。

賛成全員(可決)

質疑

問 預かり保育料の不還付とあるが、園児が中途で退園した場合でも返還しないとした理由は。

答 現条例にも、中途の退園による場合については還付しない取り扱いとしている。



なんごう幼稚園の子どもたち（田園フェスティバル）

工事請負契約の締結 (町営山の神住宅建設)

(要旨) 令和元年度美里町町営山の神住宅建設工事について、入札後総合評価落札者決定基準に基づき最高総合評価点獲得者「石堂建設株式会社」を落札者と決定し、1億3387万円で契約するものです。

賛成全員(可決)

質疑

問 従来は長屋方式だが、今回は8棟8戸の戸建て方式にしたのはなぜか。

答 現在のライフスタイルから、将来的な町の定住化促進なども考え、集合型住宅よりも戸建て住宅のほうが、入居希望者のニーズに合っていると判断した。

問 入居者は新規の募集になるのか。

答 2戸は従前の住人が入居し、6戸はこれまで

の町営住宅募集と同じように、入居者を決定したいと考えている。

工事請負契約の締結 (町営北浦第二住宅建設)

(要旨) 令和元年度美里町町営北浦第二住宅建設工事についても、町営山の神住宅建設工事と同様に1億6720万円で契約するものです。

賛成全員(可決)

質疑

問 2つの町営住宅建設工事の工期が令和2年3月31日だが、公共工事では工期まで間に合わない場合はどうなるのか。

答 特別な理由がなく工期を守れなかった場合に、町が違約金などの請求をすることは、契約書にも記載される。

問 違約金の算定は。

答 基本的には契約金額の10%であるが、状況により違ってくる。

新しい指定管理者

可決

美里町スポーツ施設の指定管理者を指定

(要旨) 令和2年3月31日をもって指定期間が終了することから、美里町指定管理者候補者選定委員会の選定結果を踏まえ

「特定非営利活動法人美里町体育協会・株式会社オリエンタルコンサルタツ美里町スポーツ施設指定管理業務共同事業体」を美里町スポーツ施設の指定管理者とするものです。

賛成13反対2(可決)

質疑

問 これまで美里町体育協会が8年間運営してき

たが、なぜ他の会社と共同事業体になったのか。単独でもできる状態と思うが。

答 新たなサービスや集客を目指すための共同と理解している。

問 美里町体育協会をどう評価されたのか。

答 これまでに大きな事故もなく施設の管理運営をし、大会や行事などを実施している。適正に業務を行っている、高く評価している。

美里町スイミングセンターの指定管理者を指定

(要旨) 令和2年3月31日をもって指定期間が終了することから、美里町指定管理者候補者選定委員会の選定結果を踏まえ

「株式会社ダンロップスポーツウェルネス」を美里町スイミングセンターの指定管理者とするものです。

賛成14反対1(可決)

質疑

問 開館期間は変わらないのか。

答 これまでどおり、年間に10カ月開館、2カ月休館予定である。

問 2つの指定管理候補者が、スポーツ施設全体としての調和や連携協力を、どのようにして持つのか。

答 定期的に共同の会議などを開催し、町全体としての一体感を持つて、スポーツ振興に取り組んでいく。

人事案件

人権擁護委員の推薦

熊坂 礼子氏 (木間塚)

岩淵 薫氏 (桜木町)

町長が議会の意見を聞いて法務大臣に推薦します。任期は令和2年1月から3年間です。

一般会計に 1億1550万円を追加

一般会計

(要旨) 1億1550万円を追加、総額108億2661万円としました。

歳出の主なものは総務費952万円、民生費94万円、農林水産業費275万円、土木費568万円、教育費661万円です。

歳入では、国庫支出金2541万円、県支出金7930万円、財産収入31万円追加し、繰入金2888万円減額しました。

「第4号補正」
賛成14 反対1(可決)
「第5号補正」
賛成全員(可決)

質疑

問 道路橋りょう維持管理事業の電気料金216万円の内訳は。

答 道路照明だけの電気料に削減率を掛けて予算計上すべきところを、動力系も含めて削減したので不足が生じた。

問 幼稚園費職員人件費の時間外勤務手当197万円の内容は。

答 幼保の無償化に関する事務のため、6人分、900時間を想定した。

問 情報システム機器購入費140万円の内訳は。

答 ネットワーク通信機器1台分、デスクトップパソコン5台分である。

問 子ども・子育て支援システム改修委託料963万円の内訳は。

答 10月1日の法改正に向けた改修が必要となり、システムの改修費858万円、給食費の滞納整理システム改修費105万円である。

問 保育施設整備事業の認可保育所施設整備補助金954万円の内訳は。

答 駅東の保育施設に、太陽光設備を追加設置するためである。

問 18歳の有権者の投票率低下を踏まえ、高校内に投票所を設置するということが、全選挙区の生徒が投票できるのか。

答 期日前投票所を小牛田農林高校内に設置する。美里町の有権者すべてが対象になる。

問 今回の県議会議員選挙だけでなく、これからの国政や町政選挙でも設置するのか。

答 7月に行われた参議院議員選挙の結果で、18歳、19歳の低年齢の投票率が低いことが県で議論になり、投票率向上の対策として行う。

介護保険特別会計

(要旨) 3333万円を追加し、総額を26億1212万円としました。

歳出の主なものは、基金積立金95万円減額、諸支出金3427万円追加。

病院事業会計

(要旨) 土地および建物購入により640万円追加し、資本的支出合計を

歳入では、支払基金交付金203万円、繰越金3130万円追加しました。

賛成全員(可決)

1億2444万円としました。なお、資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額および補填財源の過年度分損益勘定留保資金などをそれぞれ640万円追加し、5111万円に改めました。

賛成全員(可決)



県内唯一、高校内の期日前投票所

8月会議

8月5日

8月会議では、条例の一部改正や補正予算など4議案を審議し原案どおり可決しました。

美里町災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例

(要旨) 災害弔慰金の支給に関する法律の一部と政令の一部が8月1日より改正され、災害援護資金の償還金の支払い猶予、償還免除、報告などについて、所要の改正を行うものです。

賛成全員(可決)

質疑

問 再生手続きの開始とは、どのようなことか。
答 個人債務者の民事再生手続きを言う。

問 震災後に借入れ人が死亡した場合、対象となるか。

答 相続順位第3位まで調査し、無資力、相続放棄の場合に免除となる。

美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

(要旨) 5月31日に内閣府令が施行され、特定地域型保育事業者および保育所型事業所内保育事業所の連携施設の確保義務の緩和などが行われたことで、所要の改正を行うものです。

賛成14 反対1(可決)

質疑

問 本町では、連携施設の確保が困難であるという実態はあるか。

答 町立の保育所と幼稚園では困難な事例はない。民間の小規模保育所とは、連携している。

問 新たな保育所ができた場合に、受け入れられる状況か。

答 駅東の新保育所と小規模保育施設1カ所の計画がある。現在、小規模施設は2カ所あり、その施設間で連携をとり、3歳児からの受け入れを行うていく。

業務委託契約の締結

(要旨) 美里町地球温暖化対策実行計画により、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を活用し、健康福祉センターを整備するものです。公募型プロポーザル方式で行います。

賛成全員(可決)

質疑

問 この省エネモデル事業で二酸化炭素はどれくらい削減になるか。

答 削減38・1トン計画している。2016年で排出量118トンのため32・3%の削減率となる。

意見が分かれた議案の賛否一覧

令和元年度8月会議

○は賛成、×は反対、欠は欠席を表しています。議長は表決に加わりません。

議案番号	議案名	議員氏名														賛成	反対	審議結果
		吉田眞悦	鈴木宏通	村松秀雄	吉田二郎	平吹俊雄	手島牧世	佐野善弘	藤田洋一	山岸三男	柳田政喜	前原吉宏	櫻井功紀	福田淑子	千葉一男	我妻薫	大橋昭太郎	
議案第18号	美里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決

令和元年度9月会議

議案第21号	美里町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第23号	美里町立保育所条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第25号	令和元年度美里町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
認定第1号	平成30年度美里町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
認定第2号	平成30年度美里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第33号	美里町スポーツ施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第34号	美里町スイミングセンターの指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決

※すべての議案の賛否一覧は美里町公式ホームページに掲載しています。

ズバリ 町政を問う

一般質問

議員が行財政全般について執行機関に疑問点や方針を問うものです

9月3日から5日に一般質問が行われました。今回は9人の議員が、防災対策やマイナンバー制度、財政健全化計画や水道料金などについて24項目にわたり、町の方針を問いました。今回の一般質問は12月10日に行われます。



村松 秀雄 19
①喫煙場所の設置は
②評価点項目などの改定は



我妻 薫 18
①カード取得は強制か



平吹 俊雄 17
①マイナンバーカード活性化策は
②新保育所4月開設、間に合うか



福田 淑子 16
①補聴器補助と聴力検査実施を
②国保税の引き下げをすべき



鈴木 宏通 15
①町内高校との災害協定締結は
②ハザードマップの改定内容は



手島 牧世 23
①2040年の小中学校は
②指定管理者制度の運用指針を



柳田 政喜 22
①大量消費に対する価格設定を
②消火栓点検業務は早急の対応を



千葉 一男 21
①財政健全化計画の推進と成果



佐野 善弘 20
①汚染廃棄物試験焼却の結果は
②南郷高校の再編は

各議員のページでお知らせできなかった質問を抜粋します。

一般質問あれこれ 24

町内高校との災害協定締結は

〈町長〉 学校長、県教育委員会と協議

鈴木 宏 通

問 町内中学校を住民避難場所として、今後どう考えていくか。

町長 再利用の形態や施設の耐久性、立地などを総合的に勘案し、避難場所として指定を継続、除外するか検討していく。中学校の再編計画を見据えながら、町の指定避難所について考慮する。



「早期の災害協定締結を」小牛田農林高校、南郷高校

問 小牛田農林高校、南郷高校との災害協定を締結し、地域の避難場所として協力を得る考えはないか。

町長 町内高校との災害協定締結は、避難場所などの確保に有効と見込まれ、各学校に協力をいただけるよう、今後、学校長および宮城県教育委員会と協議を行う。

ハザードマップの改定内容は

〈町長〉 最大規模降雨の浸水想定を反映



北浦地区自主防災連合会防災訓練のようす

問 どのような改定か。

町長 国および宮城県が公表している想定最大規模降雨に基づいた浸水想定データの反映した。

問 想定最大規模降水量はどのような降水か。

町長 千年に一回発生すると考えられる雨量で、24時間に概ね600ミリ程度を想定している。

問 今回のハザードマップで水害時、2階に避難できる施設の収容可能人員は。

町長 詳細な協議はこれからである。

問 要配慮者利用施設などにおける避難計画の策定は。

町長 災害避難行動要支援者システムにより行っている。

問 視力または聴力に不自由な方々への適切な情報伝達はどうするのか。

町長 現在、資料がなくて把握していない。

補聴器補助と聴力検査実施を

〈町長〉聴力検査は来年度、無料で実施

福田 淑子



南郷病院での聴力検査の様子

問 70歳を超えると約半数の方が難聴になると言われている。難聴により、コミュニケーションがうまくいけなくなると家族や社会から孤立して生活の質や意欲まで低下してしまい、深刻な問題になっていく。

町長 アンケートなどで補聴器が必要な人を調査をし検討する。

問 補聴器の購入を助成する制度を創設すべきでは。

町長 自分の聴力を知ることが、聴力の検査を実施すべきでは。

町長 高齢者の年齢を限定し、保健事業の中で来年度から簡易な聴力検査を無料で行う。

問 30年度末の基金は約9億2400万円である。

町長 1世帯当たりと1人当たりはいくらになるのか。

町長 1世帯当たり26万7019円、1人当たり16万359円である。

国保税の引き下げをすべき

〈町長〉基金は保健事業を進める財源とする

問 26年度から毎年のように1世帯当たりと1人当たりの基金額が増えている。基金を貯めておく一方で、不納欠損額が約1600万円、収入未済額が約1億円あり、納められない人がいる状況を変える必要がある。

町長 なぜ、引き下げようとは考えないのか。

町長 9億円は非常に大きい財政調整基金だと思っている。保険税を引き下げるのではなく、安定的な健康保険の事業について研究していく。



国保税を取り扱う窓口

問 均等割の引き下げをすべきでは。

町長 改正は行わない。

問 全国では、子育て支援に力を入れ、減免する自治体が増えている。子育て世帯の経済的負担軽減のために、18歳未満の子どもには賦課を免除すべきでは。

町長 町独自で行うことは、現時点では考えていない。

一般質問

マイナンバーカード活性化策は

〈町長〉県、国から細かい説明がない

問 マイナンバーカードを活用した消費活性化策とは。

町長 今年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」いわゆる骨太方針の中で、マイナンバーカード普及と合わせ、消費活性化策の方針が盛り込まれ、7月にはマイナンバーカード活用でのマイキープラットフォームが改めて提示された。具体的に県や国から細かい説明がきておらず、それをしっかりと把握してから、住民の皆さんに伝える。

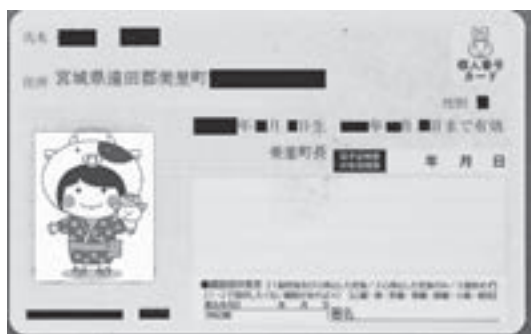
問 マイキープラットフォーム構想とは。

町長 マイキープラットフォームを利用し、マイナンバーカードを公共施設などの利用者カードとする仕組みや、市区町村が住民活動を自治体ポイントで支援し、ポイント使用による地域の消費拡大を図る仕組みである。

問 マイキープラットフォームとは。

町長 マイナンバーカードに内蔵されているICチップを活用して、各種サービスを呼び出す共通情報基盤である。

マイナンバーカード



マイナンバーカード

新保育所4月開設、間に合うか

〈町長〉2月の園舎完成は予定どおり

問 現在、保育所の待機児童数は。

町長 ゼロ歳児14人、1歳児10人、2歳児12人、3歳児1人の計37人となっている。

問 工事工程の進捗状況は。

町長 事業主である想伝舎から工事請負契約を8月23日に締結し、9月2日より基礎工事着手したとの報告を受けた。

問 「食と森の保育園美里」の新築工事予算が3億7746万円だが、国、町、事業者のそれぞれの負担額は。

町長 国が1億7138万円、町が4284万5千円、事業者が1億6323万2千円である。

問 開設時期、4月1日に間に合うのか。

町長 工期は6カ月間で、来年2月に園舎完成のスケジュールは予定どおりとなっており、3月には認可申請する。



完成が待たれる駅東の保育所



我 妻 薫

カード取得は強制か

〈町長〉強制ではなく任意

問 マイナンバーカードの取得を公務員に実質義務化と新聞報道された。政府からの指示内容は。

町長 共済組合の組合員およびその被扶養者に対して、令和2年3月までにマイナンバーカードを取得するよう勧奨してほしいとのこと。

問 カードの取得は強制、義務か。

町長 強制ではなく任意。

問 組合員以外の被扶養者、家族の名前まで印字した申請書となっているが。

町長 組合員のみでなく共済に加入している被扶養者も名前が記載される。

問 権力を持っている人から名前の書かれた申請

書を渡されて「ただ、ほんこを押して出せばいい」。これが法でいう任意といえるのか。

町長 あくまでも任意であることをつかり伝えて配布する。

問 15歳未満の子供にもカードを持たせようという意味はどう考えるか。

町長 強制ではないので、職員、扶養者の判断、子供であれば親の判断になる。

問 15歳未満の子供を含め被扶養者の氏名を記載した申請書を共済組合が発行する権限、法的な根拠は。

町長 調査したい。

問 マイナンバーカードを健康保険証として本格

運用するとは。

町長 マイナンバーカードに健康保険証としての機能を持たせ、保険証のかわりとして利用することと認識している。

既存の保険証が利用できなくなるわけではない。

問 マイナンバーカードは保険証の有効性を確認するための手段と理解してよいか。

町長 そのとおり認識している。

問 医療機関が医療情報を持つている機関と通信し、確認を得た上であくまで医療行為を受けることができる。体制はどのように準備していくのか。

町長 現在のところ一切そういう動きはない。

問 医療情報という高度な個人情報にアクセスするのは大変重要な問題。もう1年半しかないのに何の情報もないのか。

町長 具体的な内容について通知はきていない。座で管理し、各市町村が定めた使途により汎用的に利用。導入を前提として、発行、使途などを検討する。

問 自治体ポイントの内容は。また、町の方針は。

町長 自治体ポイントの登録されるか。ポイントはどこに記録されるか。マイキープラットフォームを管理する国のシステムで管理される。

(総務省のホームページから)

マイナンバーカードの様式について



【おもて面】



【うら面】

裏には番号が明記、見られないように注意が必要

喫煙場所の設置は

〈町長〉いろいろな声を聞いて

村 松 秀 雄

問 屋上、テラス、ベランダ、外付けの非常階段などに喫煙場所を設置することは可能か。

町長 屋外であつて通常立ち入らない場所などに設置可能である。

問 コミュニティセンターは、第2種施設であり、屋内でも煙が外部に漏れない仕組みの部屋であれば喫煙可能となっている。これへの対策はどのように協議されたか。

町長 会議の場ではなく、副町長室で進めた。全面禁煙は、31年3月15日に課長会議で決定した。

問 敷地内禁煙となつているが、特定屋外喫煙場所が設置可能ということは議論されたのか。

町長 行っている。設備に費用がかかるため全面禁煙とした。

問 法は禁止事項を示しているが、喫煙可能な部分もある。禁止部分だけを取り上げ議論しているのでは。

町長 法の規定では特定喫煙場所受動喫煙をさせない措置をとれば、喫煙が可能と考えている。

問 来庁者の喫煙場所を把握しているか。

町長 来庁された町民の方からは、喫煙場所ですぐ困つたとの声は聞いていない。

問 受動喫煙防止のためには、分煙や喫煙する場所も検討して進めるべきと考えるが。

町長 いろいろな声を聞いて参考にし、方向性を出していく。



廃止された庁舎内喫煙所

評価点項目などの改定は

〈町長〉県の実施手引きで配分

続きが煩雑である、契約までの期間がかかる、低入札価格調査事務の負担がある。

問 総合評価落札方式で特別簡易型の評価点は、入札業者の記入か。

町長 入札書と一緒に評価調書を提出させる。

問 評価点の審査はどう行うのか。

町長 指名委員会で評価内容と配点を定め、全員で確認しまとめる。

問 評価点の項目を増やすなり点数配分を変えてはどうか。

町長 特別簡易型の評価方式は3000万円から5億円以下の工事にはなじまない。

県の実施手引きにより点数配分をしている。

問 入札時の総合評価落札方式のメリット、デメリットは。

町長 工事的別の品質確保、技術力向上、過度な価格競争、談合防止などのメリットがある。デメリットは、入札手

汚染廃棄物試験焼却の結果は

〈町長〉 全ての検査項目が基準値以内

佐野善弘



保管されたままの汚染ほだ木

問 試験焼却の実施方法は。

町長 広域行政事務組合3カ所の焼却施設において、大崎市内保管の1キログラム当たり8000ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物を放射性セシウム濃度ごとに6つに分け、5日間、一般ごみと混焼。その後3週間を検証する期間とした4週間を1クールとして、6回実施し、全ての検査項目が基準値以内であった。焼却灰は、大崎市三本

木の大日向クリーンパークに運搬し埋め立てした。

問 試験焼却終了後の報告会は開催するのか。

町長 9月17日火曜日から6時から涌谷町公民館で開催する。

問 試験焼却の結果を踏まえ汚染廃棄物処理についてどう考えるか。

町長 関係機関と連携をとり本焼却に向けた協議を進めていく。

南郷高校の再編は

〈町長〉 新設校、南郷高校敷地に要望

問 町と南郷高校との連携は。
町長 町内小中学校や幼稚園で花の寄せ植え体験を通じた交流、南郷庁舎前や南郷体育館、花野果市場、土田畑村の駐車場入り口の花壇の手入れや田園フェスティバル会場へのプランター提供をい

問 大崎地区東部ブロック3高校の再編は。
町長 松山高校、鹿島台商業高校、南郷高校の3校の再編案については、今後の中学校卒業生数の

ただいている。昨年は町内企業と共同で安心ソーセージの商品化、販売も行った。

また、町では、鹿島台駅から通学に合わせ住民バスを運行している。

推移を見ると、避けて通れない課題であると認識している。

問 3校再編の新設校を町と連携がとれている88年の歴史ある南郷高校敷地に開校していただくよう、同窓会と連携し、県や県議会に要望しては。
町長 同窓会と共に、県議会、知事、県教育委員会に要望していく。



広大な敷地をもつ南郷高校



千葉 男

財政健全化計画の推進と成果

〈町長〉財源確保と民間活用に努める

問 令和2年度までの財政健全化計画に対する取り組みと実績評価は。

具体的には町有地の活用や売却、事務事業の整理縮小、補助金などの見直し、公共施設の統廃合による経費削減などの成果は。

町長 町税などの収納率の向上、町有地の売却などによる歳入の確保、人件費の抑制などによる歳出の抑制や改善に努めた。課題解決のため、徴収対策課を設置し、歳入確保に努めた。

また、投資的経費の見直しによる地方債の抑制、新たな企業の立地の実現、基金残高の積み増し、地方債残高縮小による将来負担の軽減に努めた。

しかし、財政に余力を生み出す事務事業の見直

しを行うまでには至らなかった。

事務業務施設管理の民間手法の推進、事務業務の委託化については、委託化基本方針を策定し、日直業務や学校給食センターなどの委託を実施、当該業務に係る人員と人件費の軽減により効果的な人員配置が実現した。

加えて、小牛田地域の幼稚園での給食提供を実現した。町有地の無償貸与による民間保育所の開設、街路灯のLED化による維持管理費の抑制、外国語指導助手を民間委託から地方交付税が措置されるJETプログラムへ移行するなど財源確保と民間活用などに努めた。

問 美里町公共施設等総合管理計画の中に「全庁的取り組み体制によって町長のトップマネージメントによる意思決定によってスピード化に努める」とあるが、計画実行の実働組織は具体化しているのか。

町長 公共施設などの質と量の最適化、延べ床面積2割削減に向けた取り組みについては、公共施設マネジメント調査研究事業において、施設の統廃合および遊休地の活用に関する検討を行うこととしており、その結果を踏まえて施設再編の計画を進める。

各施設ごとに管理が行われており、公共施設等総合管理計画を遂行するための統括的な管理体制ができていない。

今後、施設管理を担当する部署による横断的な連携体制を確立する。

問 国が試算した社会保障費は2018年度12兆円、2040年度190兆円としている。この試算を町はどう考えているのか。

町長 社会保障費、いわゆる2040年問題を控えた中で、今の段階では



利活用が待たれる学校跡地

地方財政計画のもとに、地方交付税の交付団体はかなり大きく縛られながら財政運営を行っている。この中でいかに自分たちの財政ができるか、これからは早め早めに検討し、社会保障の増加に対応していく。

具体的な策については、全庁を挙げて、今後検討する。

大量消費に対する価格設定を

〈町長〉 今後研究していく

柳 田 政 喜



問 10月1日より水道料が値上げになるが、大量消費に対する価格設定がないのはなぜか。

町長 水需要に応じた費用負担の公平性のため、口径別料金体系とし、家庭用や事業者用などの使用形態による価格設定は行っていない。

問 飲料水以外で使用する料金形態は検討しなかったのか。

町長 特に検討していない。

問 1から10㎡の少量利用料金が安いのはなぜか。

町長 個人、企業、誰が使っても原価に差はなく同一が望ましいが、少量使用者には高齢者なども含まれていると推測し、激変緩和で軽減措置を前回改定から講じている。

問 固定費などを考えると、大量利用者の負担が大きいが、考慮するつもりはないか。

町長 同じ意見をいろいろなところで聞く。今後、研究していく。



固定費が大きい水道事業

消火栓点検業務は早急の対応を

〈町長〉 そのように対応する

問 消火栓点検業務委託のタイムスケジュールは。

町長 10月に競争入札を行い、点検業務報告書などの作成を含め、2月末までに完了する予定である。

問 発注が遅い。止水期に業務が終わっていないのはいかなるものか。

町長 当初予算に計上した業務、早期の発注をするのが原則であり、反省している。

検査については来年2月末に完了する。

問 消防団より報告のある消火栓、防火水槽の不具合は何件で、どう対処しているか。

町長 消火栓は6件で、



生コン車からの放水訓練

開閉弁の操作がしづらい。また、防火水槽は1件で、外壁に亀裂があるが、機能上の問題はない。緊急性を確認した上で順次対応を行っている。

問 これからの止水期、いざ有事の際は大変である。この業務を急ぎ、不具合に即対応するべきでは。

町長 そのように対応する。

2040年の小中学校は

〈町長〉 社会変化に対応した形になる

手 島 牧 世

問 小学校は1人になっても残すのか、学級替えが出来る人数が必要か、

教育長 準備委員会の中で保護者や先生方から話を聞く考えである。

問 経費削減では、専門的知識を持つ方の話も必要では。

教育長 見直すことは現時点で考えていない。

問 小牛田中学校敷地など現在ある土地の活用と段階的集約で規模の縮小を行い、見直すことが、中学校建設経費削減につながるかと考えるが。



子供たちの笑顔を守る町づくりを

中学校区に残すのかなどの方向性が必要では。

教育長 原則1学年で学級替えが出来るような考え方で教育環境の充実を進める。

問 総合計画では将来目標を2040年に設定している。町長は本町の小学校、中学校をどのように描いているのか。

町長 少子化が進むと思う。今、2040年をどのような形にするというのはない。社会の変化に対応した形での学校運営になると考える。

指定管理者制度の運用指針を

〈町長〉 今後検討し、作成する

問 公共施設の施設管理状況は、景観も悪く危険箇所もあり、ひどい状態である。どのように管理しているのか。



公共施設の適切な管理を

ターが管理している。町は、今後このような状況が発生しないよう、指定管理者の業務を管理、監督する。

問 指定管理者制度の運用指針を作成しては。

町長 指定管理者の選定方法、審査委員会設置の内容、審査基準などを整理し、モニタリングや運営評価の実施方法など、指定管理する上での方向性を明確に示す観点で方針を作成する。

問 モニタリングとその透明性、公平性は。

町長 現在、各施設担当課において評価をしている。この部分についてはホームページなどを活用した公表は行っていない。

一般質問

あれこれ

福田 淑子

小学校周辺の
危険なブロック塀撤去は

問 県は小学校周辺のブ
ロック塀を対象とした調
査結果を公表した。それ
によると、本町の要解体
は2力所になっている。

緊急であり、助成金額
を見直し、相談に乗りな
がら進めていくべきであ
る。

町長 しつかりと調査を
しながら、どこまで町で
対応できるのかを含めて
考える。

県営水道の
民間委託の参加要請は

問 県営水道3事業の運
営の民間委託は、県議会
11月定例会で議決したい
と言っている。

県から参加要請がきた
場合、どう考えるのか。

町長 参加については、
現在のところ考えていな
い。

佐野 善弘

みさとの花火は
なぜ中止になったのか

問 中止になった理由は。
町長 花火を安全に打ち
上げられる環境が整わな
かった。

問 住民からの反応はど
うなのか。

町長 開催の有無や開催
しない理由などについて
の問い合わせが、数件あ
った。

問 美里の祭り（えきフ
エスと花火）500万円
の補助金が予定されてい
たが。

町長 花火の開催を中止
し、300万円での申請
を受けた。

問 来年度どうするか。

町長 美里の祭りに花火
はつきものだと思いで、
予算を提案する。

手島 牧世

住民バス・デマンド
タクシーについて

問 利用者拡大のための
課題と改善策、展望は。

町長 利用者の拡大には
至っていない。要望を踏
まえ、地域公共交通会議
で協議を行う。

問 住民ニーズの反映は。

町長 アンケートを乗降
者のもとせず、広報を通
じ要望を把握し、それを
反映して町民が利用しや
すい運行に努める。

問 デマンドタクシー利
用方法の周知を。

町長 今後、利用方法の
チラシを配布し周知を図
る。

問 バス停の無い事業所
や施設などからのデマン
ドタクシーの利用は。

町長 運行会社の方でも、
そのようにしたいと話が
ある。もう一度運行会社
と協議し、チラシなどに
掲載していく。

陳情書等一覧

要望書1件は9月会議で全議員に配付しました。

件 名	提 出 者	受付年月日
令和2年度 理科教育設備整備費等補助 金予算計上についてお願い	公益社団法人 日本理科教育振興協会 会長 大久保 昇	令和元年 8月30日

※陳情書とは、紹介議員のある請願書以外のものをいいます。

みなさんの声

議会だよりのクイズにお寄せいただいたハガキやメールのメッセージを一部ご紹介します。

議会だよりでは、美里町で今何が行われているのか、わかりやすく書いてあり、いつも読んでいます。これから発行を楽しみにしています。

(26歳)

議会だよりには、美里町で何を話し合われているのか、活動内容など詳しく知ることができるので活用させていただきます。これからも楽しみにしています。

(28歳)

美里町で行われていることを詳しく知ることができ、写真なども掲載されており、とても見やすいです。これからも発行されるのを楽しみにしています。

(57歳)

美里町の方向性、各議員の意見等が見え、とても良いと感じています。クイズがあることで、議会だよりを読む効果も大きいと思います。

(55歳)

議会だよりを毎回見ている。議員各位のご活躍をよろしくお願ひ申し上げます。(70歳)

(70歳)

当選者の声

よりの中で「水道料金改定」について興味深く拝見しました。「水」は町民の方々の生活に欠かせないものです。適正な予算の執行、適正な整備をしていただき、安全・安心な水の供給を望みます。

(56歳)

議会だより、関心を持って読んでいます。これからの美里町、住み良い町、魅力ある町によりしくお願ひします。

(68歳)

(68歳)

クイズの当選に記念品ありがとうございました。返事が遅れました。どんな本を買ったらと思案しております。美里町のために議員さんたちの尽力に努めてください。よろしくお願ひします。

議会の活動(6月会議から9月会議まで)

6月11日～13日	令和元年度美里町議会6月会議
11日	行財政・議会活性化調査特別委員会 全員協議会
12日	議会運営委員会
13日	議会だより編集特別委員会
25日	宮城県町村議会議長会町村議会議員講座
27日～28日	総務、産業、建設常任委員会所管事務調査
7月1日	特別委員会・第2分科会
2日	教育、民生常任委員会 特別委員会・第1分科会
3日	議会だより編集特別委員会
8日	宮城県町村議会議員研修会
9日	議会だより編集特別委員会
11日	全国町村議会広報クリニック
17日	議会だより編集特別委員会
18日	総務、産業、建設常任委員会
18日～19日	教育、民生常任委員会所管事務調査
23日	宮城県町村議会議長会臨時総会
26日	特別委員会・第2分科会
29日	特別委員会・第1分科会
30日	総務、産業、建設常任委員会 教育、民生常任委員会
8月1日	宮城県町村議会議長会町村議会議員講座

8月2日	議会運営委員会
5日	令和元年度美里町議会8月会議 特別委員会・運営小委員会
6日～8日	議会運営委員会所管事務調査
9日	総務、産業、建設常任委員会
20日	教育、民生常任委員会所管事務調査 教育、民生常任委員会
22日	特別委員会・第1分科会 特別委員会・第2分科会
23日	総務、産業、建設常任委員会 教育、民生常任委員会 全員協議会
29日	行財政・議会活性化調査特別委員会 議会運営委員会
9月3日～24日	令和元年度美里町議会9月会議

大崎地域広域行政事務組合議会(美里町選出議員)

8月23日	議会運営委員会
27日	全員協議会 第5回組合議会

宮城県後期高齢者医療広域連合議会(美里町選出議員)

7月25日	全員協議会
8月6日	定例会

研究課題の事例を調査

各常任委員会ではそれぞれの研究課題について、他自治体の事例を調査しました。
報告書から抜粋してお知らせします。

市有財産の利活用に向けた取組

【栃木県日光市】

総務、産業、建設常任委員会

【目的】

町の所有する未利用地の利活用を図り、活用されていない未利用地を売却して財源を確保していくこと、地域住民や民間も含めた利活用の提案など公有財産の適正、公平な運用が求められていると考え、市有財産利活用基本方針、公共施設マネジメント計画などを策定する栃木県日光市の取り組みについて研修した。

取り組み

1. 公共施設マネジメント計画の策定

公共施設を市の人口や財政状況にあった規模とし、将来を担う次世代の過度な負担とならないよう取り組みのための、公共施設の有効活用と改善に向けた基本方針や方策をまとめた計画を27年8月に策定した。

【概要】 仕組みと体制

「公共施設適正化推進部会」は財務部長以下各課長で構成し、資産活用の方向性や分類整理をして個別資産の利活用方針案を策定する。「公共施設適正化推進会議」は副市長をトップに各部長で構成し、個別資産の利活

用方針案を決定し、市長に報告をして方針決定となる。処分の場合には必要に応じて市民、有識者で構成する「公有財産処理委員会」を設置し審議を行うとする。

①施設重視から機能重視への転換による施設の再編を行い、「集約」「複合化」をキーワードに再編の考え方をルール化し

手法などの明示を行う。

②全庁的な推進体制の構築、民間活力の活用と連携、未利用財産の処分による財源確保や適正な受益者負担の検討による資産マネジメント展開を図り、効率的な資産管理、運営を進める。

③市民への情報提供を積極的に行い、共有化を図り適正なサービスの構築を目指すし、問題意識の共有化と市民との協働を図る。

3. 民間活力の活用と連携

④サウンディング型市場調査を行い、民間の発想を取り入れる。未利用地活用に対して、様々なアイデア、意見、提案を把握する調査を実施する。

⑤公民連携（PPP）の推進強化を図る。民間の知恵やアイデア、資金や技術、ノウハウを活用すること、公共サービスの向上や業務の効率化、地域活動の活性化を目指す。

1. 町有地および各施設の利用状況や管理、今後

の利用動向など、細部にわたるデータ管理が必要である。

2. 管理する所管課だけではなく、全庁内での情報共有化、意識の向上の仕組みも考えるべきである。

3. 公有財産の「保有・管理」から「活用・経営」へと転換を図っていくことが大事である。

4. 公有財産の「見える化」の徹底が必要であるため、公有財産利用基本方針を策定し「公有財産適正化推進部会」、「公共施設適正化推進会議」、「公有財産処理委員会」の組織を立ち上げること

が必要と考える。

5. 民間活力の活用や連携について、さらに発展させるなど、新たな発想も必要と考える。

6. 未利用地の売却だけではなく、有効活用につながる貸付や若者などの定住に役立つ施策も必要と考える。

7. 公有財産を種別化し、貸付、売却などについて町の広報やホームページなどで情報発信を図る必要がある。高校や大学と連携して、町民との情報共有のために見やすくわかりやすいマンガ版のパンフレットなどの作成も良いと考える。



健康な身体づくり対策

【青森県八戸市】

教育、民生常任委員会

【目的】

超高齢化の中で、町民すべての人が生涯を通じて健康で自立した生活が送れるよう、美里町健康増進計画を策定し取り組みんでいるが、「データからみたみやぎの健康」概要版による本町の状況を見ると、健康づくりについてなお一層対策を強化する必要がある。

青森県は減塩対策に取り組む、なかでも八戸市は家庭、地域、企業、学校・教育機関、保健医療専門家などの積極的な参加協力を得ながら、市民の主体的な健康づくりに取り組んでいるため研修を行った。

【概要】

1. 減塩の取り組み

食生活改善推進員とともに「健康寿命アップキャンペーン」を開催、「だ

し活用」を普及している。

また、「すくすく離乳食教室」「味噌汁の塩分チェック」「もぐもぐ幼児食教室」「おやこ教室」「健康教室・食生活改善のための教室」を開催している。

2. うみねこ体操の普及

「八戸の健康守り隊」は八戸市保健推進員の中から構成され、「第2次健康はちのへ21」の普及を目的に活動する。内容は、健康運動指導士の指導を受け、ロコモティブ

シンドロームの予防としてDVD化した新・八戸市民の歌「新しい風」のメロディーに合わせて、誰でも簡単に、無理なく効果的に実施できる体操の普及に努めている。

3. 糖尿病予防活動

紙芝居・リーフレットを活用した地区健康教室での啓発、糖尿病予防月

間に予防合言葉を広報紙に掲載している。

4. 市庁舎内「階段を利用しようキャンペーン」

庁舎内の階段に「始めよう！コツコツ貯筋習慣」「あなたの間食何Kカロリー？」などのステッカーを貼り、意識向上を図る。SNSなどを活用し、企業にも取り入れてもらえるよう情報発信している。

5. 健康フェスタ

「八戸市健康まつり」を環境展と共同開催し、市が主催する最大規模のイベントとして長年市民に親しまれている。

医師会、歯科医師会、

薬剤師会など多くの団体との協力で開催している。

6. 各家庭に「わが家の健康カレンダー」配布

月ごとの日付の欄に、特定健診やがん検診の会場、また、資源回収については種類が記載され、日ごとに何があるのか一目でわかるようになっていく。

母子保健事業、健康教室・健康相談、予防接種などについては別ページに内容日時場所、持ち物、日程などが掲載されている。

【所見】

1. 健康まつりの開催

市と医師会や薬剤師会、また、各団体の参加で開催されており、健康に對



2. 減塩の取り組み

「だし活用」の普及

食生活改善推進員、保健推進員が、乳幼児健診や地域に出向くなど、普及活動に力を入れている。健康づくりへの推進活動として、本町の推進員活動の見直しが必要である。

3. 健康カレンダーの配布

日ごとに健康健診や検



する意識を向上させる取り組みとして意義あるものである。本町においても取り組みの検討が必要である。

健康維持の取組、健康に対する意識改革として、作成・配布の検討が必要である。

※報告書の全文はホームページでご覧いただけます。

URL: <http://www.town.misato.miyagi.jp/>

(町議会・監査・委員会等活動記録)



追跡 あれどうなってんのしゃ

30年3月の予算審査で意見を付した **「その後」** を報告します。

側溝整備などにより歩行空間が確保され、 安全性・利便性が向上した町道待井線

牛飼地区の道路は、通勤・通学者が利用する路線が多くありますが、年数経過したものが多く、側溝や舗装の損傷が進んでいます。段差などが生じている個所は、歩行者の転倒などが予測され大変危険でした。



どうなった

国の交付金を活用し、側溝の整備や蓋掛けなどによる道路の拡幅を行い、歩行空間を確保し安全性・利便性の向上を図りました。

平成30年度牛飼地区(町道待井線)
路肩拡幅工事

場 所 牛飼字清水江地内ほか

工事内容 施工延長 L = 447.0 m



ふれあいコーナー

毎週の楽しみ

佐々木 健斗
ささき けんとう

私は、毎週金曜日に総合型地域スポーツクラブで卓球をしています。通い始めてから今年で7年目になりました。

私は本年、大学生になりました。中学や高校時代の友人も進学や就職し、会う機会がなくなってしまうと寂しく思っていました。

しかし、スポーツクラブに行



くと、いつもと変わりなく友人と再会することができました。

今まで、毎日あたりまえのようにならなくなっただけで、とても懐かしく感じました。互に自分の現状を話したが、話題が尽きません。

スポーツクラブの楽しみは友人との再会だけではありません。そこには小学生や中学生も卓球を楽しんでいます。

小中学生と卓球を楽しんでいたのも束の間、先日大変喜ばしい報告がありました。それは、スポーツクラブの中学生の男の子が古川卓球選手権大会で優勝し、また、中体連卓球新人大会でも団体、個人ともに優勝したということでした。後輩の驚異的な成長に驚きと喜びを感じる。と同時に後輩に負けないうように

今回は大柳1行政区の佐々木健斗さんからの投稿です。

精進しなければいけないという気持ちにさせられました。

友人とたあいもない話が出るだけでなく、スポーツをする上でも刺激的なこのスポーツクラブが楽しみで仕方がありません。このような環境があることをとても感謝しています。

私は筋力トレーニングも趣味として、取り組んでいます。しかし、町内には筋力トレーニングができる施設がありません。みんなので使えるトレーニングマシンがあれば、よりよい町になると思いました。

表紙写真



9月28日(土)に、町内の幼稚園では運動会がおこなわれ、園児たちは元気いっぱい練習の成果を出していました。

今号は、こごた幼稚園の運動会の一場面です。

クイズ



問 ○の中には、どんな数字、文字が入るでしょうか。

- ①30年度決算の一般会計歳出○億4161万円
- ②決算7議案は行財政・議会活性化調査○○委員会に審査を付託
- ③一般質問、○人の議員が24項目を質問

応募方法

ハガキまたはEメールに答え、住所、氏名、年齢、ご感想などを記入の上、議会事務局までお寄せください。正解者の中から抽選で5人に記念品を差し上げます。

あて先

〒987-8602
美里町議会事務局 議会だより係
E-mail:gikai@town.misato.miyagi.jp

締切日

令和元年11月30日(土)(当日消印有効)

前号の当選者 おめでとうございます
(応募23件、正解者全員)

- ・山口 敬子 さん(牛飼1区)
- ・大友 美智子 さん(小島)
- ・佐々木 崇 さん(上二郷1)
- ・今野 照子 さん(梅ノ木)
- ・寒河江 孝之 さん(素山町)

◎前号の答え

(森林・10・5)

皆さん議会を傍聴してみませんか

次回の会議

予定

12月10日(火)午前10時から

一般質問通告書は、ご希望の方に無料で提供します。

議会だよりでお伝えしきれない会議の記録は、美里町公式ホームページまたは近代文学館や南郷図書館でご覧になれます。

美里町公式ホームページ

(URL: <http://www.town.misato.miyagi.jp/>)の「町議会・監査」→「会議録」から閲覧できます。



議会ライブ中継配信

会議の映像を配信しています。ホームページからご覧になれます。

9月会議 議会中継(LIVE)アクセス件数1277件
傍聴人数 10人

編集後記

千葉県では、台風15号による建物被害や停電が発生し、何十万人の生活に影響がでました。また、台風19号は東北地方を直撃し、猛烈な雨により、県内で河川の堤防決壊や土砂災害が発生し、甚大な被害がでました。被災された方々にお見舞い申し上げます。日頃からの防災・減災への取り組みが必要なことを再認識させられました。9月会議では30年度決算の審査、10月から幼児教育・保育が

無償化されることに伴う条例改正、スポーツ施設、スイミングセンターの指定管理者の指定などについて審議し、承認・可決しました。皆様と議会を結ぶ情報誌として、編集委員6人が親しまれる広報の作成を目指して参りますので、宜しくお願いたします。(佐野 善弘)



咲き誇る彼岸花

発行責任者 議長 大橋 昭太郎
議会だより編集特別委員会
委員長 柳 政喜
副委員長 佐野 弘
委員 村松 秀雄
委員 吉田 二雄
委員 山岸 三男

美里町
議会だより

9月会議

No.59 令和元年11月1日

発行／美里町議会 編集／議会だより編集特別委員会
〒987-8602 宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13番地
TEL (0229) 33-2118 FAX (0229) 33-2402
E-mail:gikai@town.misato.miyagi.jp



検索GO!

環境に配慮し再生紙を使用しています。